

消 防 総 第 1 9 8 号
平成 2 9 年 3 月 3 0 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁総務課長
(公 印 省 略)

消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における個別施設毎の
長寿命化計画の策定依頼等について (依頼)

公共施設等総合管理計画 (以下「総合管理計画」という。) については、以前より、消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合 (以下「消防組合」という。) においても、本年度末のできるだけ早い時期に策定するようお願いしているところです。

平成 28 年 10 月 1 日時点で、総合管理計画を策定済み又は平成 28 年度末までに策定予定であった消防組合の数は全体の 48.9%と、普通地方公共団体の策定状況に比して依然として低い水準です (別紙 1)。未策定の団体におかれては、できるだけ早い時期における策定をお願いします。

また、「インフラ長寿命化基本計画」 (平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定) において行動計画とされている総合管理計画策定後は、速やかに個別施設毎の長寿命化計画 (以下「個別施設計画」という。) を策定することも求められています。貴都道府県におかれては、留意事項 (別紙 2) を参照の上、管内消防組合に対して、個別施設計画を策定するよう、周知及び助言をお願いします。

なお、本通知は消防組織法 (昭和 22 年法律第 226 号) 第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

消防庁総務課企画係 担当：野崎 TEL 03-5253-7506 E-mail t.nozaki@soumu.go.jp

インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定期期について 〈国、地方公共団体及び所管法人等の集計〉

平成28年10月1日時点

【背景】

○政府は、国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定。以下「基本計画」という。)を策定するとともに、基本計画に基づいて、まず、平成28年度までに国、地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者による「インフラ長寿命化計画」(行動計画)の策定を目指すこととした。

〈参考〉「インフラ長寿命化計画」(行動計画)は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進していくための中期的な取組の方向性を明らかにすることを目的として、各インフラを管理・所管する国、地方公共団体等ごとに、対象施設、計画期間、現状と課題、中長期的なコスト見通し、取組の方向性等を定めるもので、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画」の基となるものである。

○これを受け、各主体による取組を促進するため、前回、行動計画の平成28年4月1日時点における策定状況及び策定見通しをとりまとめたところであるが、今回、それを平成28年10月1日時点に更新した。

【行動計画の策定期期の概要】

○基本計画で定められた期限(平成28年度)までに、主体のうち約93%に当たる3,548主体が行動計画を策定予定。

○平成28年10月1日時点では、全体の約34%に当たる1,310主体において、策定済み。

【総数】

	合計	策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
策定主体	3,801	1,183	127	2,238	9	156	88
国	13	13	0	0	0	0	0
地方公共団体	1,788	441	112	1,228	1	2	4
所管法人等	2,000	729	15	1,010	8	154	84

【国】

合計	策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
13	13	0	0	0	0	0

省 庁 名	総 数	策 定 時 期					
		策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
内 閣 府	1	1	0	0	0	0	0
警 察 庁	1	1	0	0	0	0	0
総 務 省	1	1	0	0	0	0	0
法 務 省	1	1	0	0	0	0	0
外 務 省	1	1	0	0	0	0	0
財 務 省	1	1	0	0	0	0	0
文 部 科 学 省	1	1	0	0	0	0	0
厚 生 労 働 省	1	1	0	0	0	0	0
農 林 水 産 省	1	1	0	0	0	0	0
経 済 産 業 省	1	1	0	0	0	0	0
国 土 交 通 省	1	1	0	0	0	0	0
環 境 省	1	1	0	0	0	0	0
防 衛 省	1	1	0	0	0	0	0

【地方公共団体】

合計	策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
1,788	441	112	1,228	1	2	4

地 方 公 共 団 体	総 数	策 定 時 期					
		策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
都 道 府 県	47	30	2	15	0	0	0
指 定 都 市	20	15	1	4	0	0	0
市 区 町 村	1,721	396	109	1,209	1	2	4

(備考1) 地方公共団体には、水道、自動車運送、鉄道、電気、ガス等の地方公営企業を含む。

(備考2) 一部事務組合及び広域連合は、後掲の「所管法人等」に計上した。

【所管法人等】

合 計	策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
2,000	729	15	1,010	8	154	84

所管府省	分野	内訳詳細	策定主体	総 数	策 定 時 期					
					策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
内 閣 府	公文書管理 普及啓発施設	国立公文書館 北方領土問題対策協会	独立行政法人	1	0	0	1	0	0	0
			独立行政法人	1	0	0	1	0	0	0
総 務 省	情報通信関係施設	—	民間事業者	4	4	0	0	0	0	0
			特殊法人	4	3	0	1	0	0	0
	郵便局施設	—	特殊法人	1	1	0	0	0	0	0
			一部事務組合	262	14	5	110	7	61	65
消防関係施設	—	—	広域連合	22	1	2	7	1	6	5
文部科学省	文教施設等	—	国立大学法人等	91	10	6	75	0	0	0
			独立行政法人	11	0	0	11	0	0	0
厚生労働省	水 道	—	一部事務組合	94	69	0	23	0	0	2
	医 療	病 院	独立行政法人等	110	0	0	110	0	0	0
			一部事務組合	10	0	0	1	0	4	5
			一部事務組合等	9	3	0	4	0	1	1
			独立行政法人等	11	0	0	4	0	5	2
			一部事務組合等	104	4	1	20	0	75	4
	雇 用 年 金	職業能力開発短期大学校等 年金事務所	独立行政法人	1	0	0	1	0	0	0
特殊法人			1	1	0	0	0	0	0	
農林水産省	水路等施設	水資源機構	独立行政法人	1	1	0	0	0	0	
経済産業省	工業用水	—	一部事務組合	9	1	0	6	0	2	0

所管府省	分野	内訳詳細	策定主体	総 数	策 定 時 期					
					策定済(H27年度以前)	策定済(H28年度)	H28年度内策定予定	H29年9月末まで策定予定	H29年度内策定予定	H30年度以降策定予定
国土交通省	道 路	—	民間事業者	6	6	0	0	0	0	0
			地方道路公社	30	14	1	15	0	0	0
	河川・ダム	—	独立行政法人	1	1	0	0	0	0	0
	港 湾	—	民間事業者	4	1	0	3	0	0	0
			一部事務組合	5	0	0	5	0	0	0
	海 岸	—	一部事務組合	5	0	0	5	0	0	0
	空 港	—	民間事業者	3	3	0	0	0	0	0
			民間事業者	165	165	0	0	0	0	0
			民間事業者	25	25	0	0	0	0	0
	鉄 道	—	民間事業者	401	401	0	0	0	0	0
民間事業者			1	1	0	0	0	0	0	
住 宅	UR賃貸住宅	独立行政法人	1	1	0	0	0	0	0	
		民間事業者	23	0	0	23	0	0	0	
自動車道	—	地方道路公社	5	0	0	5	0	0	0	
環 境 省	廃棄物	一般廃棄物処理施設	一部事務組合	578	0	0	578	0	0	0
防 衛 省	労務管理	—	独立行政法人	1	0	0	1	0	0	0

消防組合における個別施設計画の策定にあたっての留意事項

消防組合において個別施設計画を策定する際には、以下に留意の上、各消防組合の状況に応じて策定すること。

1. 記載事項例

①対象施設

総合管理計画で個別施設計画を策定することとした施設が対象

②計画期間

- ・定期点検サイクル等を踏まえて設定
- ・点検結果等を踏まえ、適宜、更新するとともに、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図り、中長期的なコストの見通しの精度を向上

③対策の優先順位の考え方

各施設の状態の他、果たしている役割や機能、利用状況等を踏まえ、対策の優先順位の考え方を明確化

④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた各施設の状態について、施設毎に整理

⑤対策内容と実施時期

各施設の状態等を踏まえ、次期点検・診断や修繕・更新等の対策の内容と時期を明確化

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理

※特に⑤及び⑥については、一覧表の作成等により「見える化」することが望ましい。
(記載例：「印西地区消防組合施設等総合管理計画」を参考に消防庁総務課作成)

	年 度	2017(H29)	2018	2019	2020	…	2036
●●消防署	集約化・複合化						
	移 転 ・ 改 築						
	耐 震 化	●					
	長 寿 命 化						
	その他の大規模修繕等						
	費 用	〇〇〇.〇〇〇					
■ ■消防署	集約化・複合化						
	移 転 ・ 改 築		●(移転新築)				
	耐 震 化						
	長 寿 命 化						
	その他の大規模修繕等						
	費 用		〇〇〇.〇〇〇				
▲ ▲消防署	集約化・複合化						
	移 転 ・ 改 築						
	耐 震 化	※H28年度実施済					
	長 寿 命 化			●(外壁工事)			
	その他の大規模修繕等						
	費 用			〇〇〇.〇〇〇			

2. 策定主体

全ての消防組合。

※総合管理計画において上記1. の内容が記載されている団体については、既に個別施設計画も策定済みとみなし、別途新規策定は不要。

3. 策定期期

「経済・財政再生アクション・プログラム 2016」（平成 28 年 12 月 21 日経済財政諮問会議取りまとめ）（別紙 3）において、2020 年度末までに策定することとされていることから、当該期日までのできるだけ早い時期に策定をお願いしたい。

4. その他

策定状況については、今後もフォローアップを行う予定である。

なお、公共建築物の維持管理を効率的に行うためのデータベースである BIMMS（保全マネジメントシステム）（別紙 4）について、以下のウェブサイト（国土交通省）に掲載されているので、必要に応じて活用されたい。

URL : http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000025.html

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>								
公共施設の ストック適正化	<p>計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援 《総務省》</p>	<p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p>				<p>引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p>			<p>公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】</p>
	<p>公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度) 《地方公共団体》</p>								<p>個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】</p>
	<p>地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度) 《関係省庁》</p>								

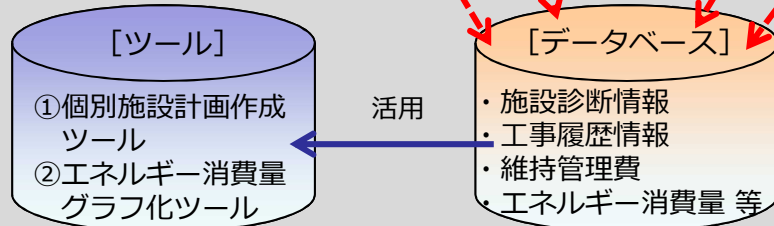
個別施設計画の策定に資するBIMMS(ビームス)

- 公共建築物（いわゆるハコモノ）の膨大な施設情報を効率的に管理するためのシステム
- 都道府県・政令市・国土交通省が共同で開発・フォローアップ
- これまでに蓄積された修繕・更新データ等から個別施設計画を容易に作成可能
- エネルギーデータを「見える化」することにより多消費施設を抽出することが可能

BIMMSの概要

公共建築物の施設情報を共通のデータベースに蓄積

BIMMS



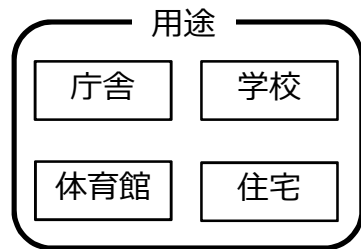
- 平成17年度から本格運用し、現在86の地方公共団体で利用中
- 低廉な費用で利用可能(50棟あたり年間約8万円程度)
- (一財)建築保全センターが管理・運営



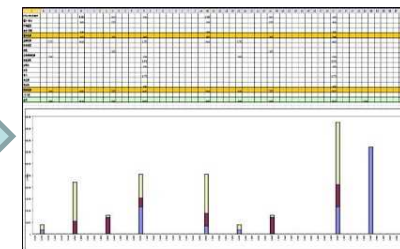
建物基本情報 入力・出力画面

活用例①：個別施設計画の作成

用途、延べ面積、竣工年月日から容易に作成可能



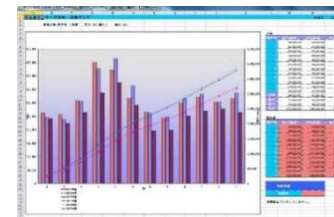
建物用途を選択



将来の修繕・更新時期を把握し、支出の平準化・効率化を実現

活用例②：エネルギーデータの「見える化」

施設の運用エネルギーを「見える化」により最適化



グラフで経年変化を確認し、漏水・故障等を早期に発見



他団体・他施設との比較により多消費施設を抽出して運用改善